

地元主体の体制づくりによるサルの被害防止対策3

1 要旨

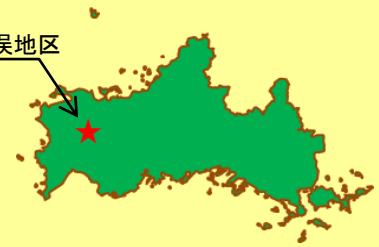
サルの出没、農作物の被害、人に対する威嚇行動に悩まされている下関市豊田町の一ノ俣地区において、地域ぐるみによる大型囲いわなの設置を行った結果、サルの捕獲頭数が増え、農作物の被害が減少した。

地元集落に対し、設置前のルール作りや役割分担を明確化することにより、行政主導から地元主導の自主的な活動に移行し、継続した被害対策に取り組んでいる。

2 地区の概要

地区名	下関市豊田町 一ノ俣地区
戸数	75戸（うち、農家51戸）
耕作面積	33.0ha
主な作物	水稻など
加害獣種	サル
対策実施年度	平成29年度

下関市豊田町 一ノ俣地区



3 被害の状況と課題

○サルの群数が増加するに伴い、集落に出没する加害サルも増加し、農作物被害が増加。

○人に対する威嚇などの加害行動も発生し、住民の不安は募っていた。

○サルには侵入防止柵の効果はなく、花火などによる追い払いも一時的な効果のみで、根本的な被害防止にはならなかった。

○集落内では空き家なども存在し、柿、ゆずなど放任果樹があり、加害サルを誘引しているという懸念がある。

○鳥獣被害対策に詳しい住民が少なく、地区で鳥獣被害対策を牽引するリーダー的人材がいない。



サルによるニンジンの被害

4 取組内容

(1) 推進体制づくり

○被害防止活動を実行する体制づくりに向けて役割分担を明確化した。

- ・下関市（協議会の運営・地域アドバイザー）
- ・下関市鳥獣被害防止対策協議会（大型囲いわなの設置導入）
- ・下関農林事務所（鳥獣被害防止と駆除に関する助言・指導）
- ・豊田猟友会（捕獲体制の協力・銃器による駆除、わなによる駆除）
- ・伊路里集落（情報提供と被害対策への協力、遊休農地発生防止のための管理）
- ・一ノ俣自治会（情報提供と被害対策への協力）

※下関市鳥獣被害防止対策協議会

（市、猟友会、自治会、農協、農業共済、森林組合、県出先機関にて組織）

○「鳥獣被害対策研修」に参加し、サルの基礎知識や被害対策を進めていく上で重要となる「集落環境調査」の手法を習得した。



地元集落への説明会



果樹・畑作物有害獣対策位置図を作成

(2) 活動方針づくり

○市職員と住民で、被害を受けている田畑や獣道、耕作放棄地など「集落環境調査」を実施して3年間の活動方針を作成した。

(3) サルの生息状況の把握と大型囲いわなの設置

○県のサル生息数調査による分布図に基づき、豊田町内のサルの生息状況を把握し、加害レベルの高い群れに対して、適切な位置に大型囲いわなを設置した。

○地元集落に対し、大型囲いわな設置に対する理解と協力を求め、ルール化した。
(土地の無償提供、設置期間、役割分担など)

○大型囲いわなの管理は猟友会が行い、周囲の草刈りや餌の確保は地元が行う。



大型囲いわな



自治会による集落環境点検

5 取組の成果

○令和2年度までにサルを57頭捕獲した。被害額も減少傾向となった。

○研修への参加により、鳥獣被害対策を率先するリーダーが育成されつつある。

【被害額】

(千円)

区分	事業実施前	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		実績	増減	実績	増減	実績	増減
サル	830	630	▲200	520	▲310	460	▲370

6 自治会長さんのコメント

昔からサルの通り道であった場所に大型囲いわなを設置した。管理は役場と地元が一緒になって実施している。大きな成果が出て地元の人は喜んでおり、関心も高まっている。

サルの被害が増加する状況では、こういった大型囲いわなは必要と思う。

7 今後の取組

下関市豊田町内の江良、空路子（むくろじ）、大河内の3地区も同様の取組を行っており、引き続き地域の中で連携しながら鳥獣被害対策を進めていく。